

I. 第1章 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業の概要

第1節 当事業の目的及び本報告書について

1-1-1. 目的

知的財産を豊富に創造し、これを保護・活用することにより、わが国の経済と文化の持続的な発展を目指す「知的財産立国」の実現には、質の高い知的財産を生み出す仕組みを整え、知的財産を適切に保護し、社会全体で活用する環境整備が重要である。特に、知的創造サイクルを支える人材の育成・確保は急務であり、学校教育を通じた幼少期からの知的財産マインドの涵養、大学等の高等教育機関における知的財産に明るい人材の育成、中小・ベンチャー企業での知的財産制度に対する理解と関心の増進など、国民全体への知的財産制度に対する意識の醸成と知識の向上を図るための環境整備が重要である。

さらに、国民の知的財産意識を向上させるためには、学校教育機関において知財マインドをもった人材の育成を推進することが重要であるが、「知的財産推進計画」との関連で述べれば、これまで「知的財産推進計画第1期(2003～2005年度)、第2期(2006～2008年度)」の基本方針としては、主に権利保護に注力された。その中で、第2期の最終年にあたる平成20(2008)年度計画では、知的財産推進計画2008の第5章4.「国民の知的財産意識を向上させる」において、(1)「学校における知的財産教育を推進する」こと、(2)「地域における知的財産教育を推進する」こと、(3)知的財産の創造、保護、活用の体験教育を充実する」ことが述べられ、同じく、第5章5.(6)「専門高校における知的財産教育を推進する」においては、「工業高校や農業高校などにおける知財教育に関するこれまでの取組事例を活用するとともに、そのような取組の普及と定着を促すため、地域との連携や学校間の連携を取り入れた教育実践プログラムの開発を支援し、専門高校における知財教育を推進する」ことが述べられ、それぞれ活発に推進されてきた。

平成21(2009)年度からの「知的財産計画第3期」の基本方針は、知的財産をいかに経済的価値の創出に結びつけるかを重視することとされ、知財教育を推進する中で知財マインドをもった人材を育成することに関しては、第3期初年度の知的財産推進計画2009のII-1-(3)-②において、『地域における知的財産教育を推進する』(P.7)ことが謳われている。

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/090624/2009keikaku.pdf> 参照)

また、2010年の知的財産推進計画では、今後の我が国の産業の国際競争力強化のための中枢に位置づけ、新成長戦略と連動し、科学技術政策、情報通信技術政策と一体化してスピード感を持って推進することとして、知財人材育成においても「専門学校や大学と産業界等との連携による、コンテンツ分野等の人材育成に関する枠組みモデルの構築」「専門学校や大学と産業界等の連携によるプログラム開発の拡大」「質の高い教育プログラムによるコンテンツ分野等の高度・中堅人材の重点的な養成及び専門学校や大学と産業界等の連携による教育プログラムの改善・更新」などが改善目標として掲げられている。

2011年度の推進計画においては、東日本大震災への対応を含め、①国際標準化のステージアップ戦略、②知財イノベーション競争戦略、③最先端デジタル・ネットワーク戦略、④クールジャパン戦略

の4つを重点戦略として強力に推進するものとして、「知的財産戦略を支える人財の育成・確保」も挙げられている。

2012年度以降も、推進計画においては知財人材の育成は引き続き大きなテーマとなっている。

平成21（2009）年3月に公示された新しい高等学校学習指導要領において、「工業技術基礎」の科目では「知的財産権についても扱うこと」、「商品開発」の科目においては「商標権、意匠権及び著作権の意義と概要を扱うこと」、「知的財産権を取得する方法を扱うこと」、科目「農業情報処理」の「情報とモラル」では「個人のプライバシーや著作権など知的財産の保護について扱うこと」が記載される等、多くの教科・科目に知的財産関連の指導が取り入れられ、平成26（2012）年度入学生より全面実施されている。今後、高等学校における知的財産教育を通じた知財マインドをもった人材の育成の取組みは、一層促進されると考えられる。

このような流れに先立ち、本事業の前身の事業は、平成12（2000）年度に「産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校事業」として開始された。平成12年度には工業高等学校を対象に事業が実施され、その後、高等専門学校（平成13（2001）年度から実施）、商業高等学校（平成14（2002）年度から実施）、農業高等学校（平成15（2003）年度から実施）においても順次実施された。その後、平成20（2008）年度より全国の高等学校（専門学科）及び高等専門学校における知財マインドを持った人材の育成の一層の充実を図るため、これまでの事業名称を「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校事業」として実施してきた。

この平成12（2000）年度から平成22（2010）年度にかけて実施された「産業財産権標準テキスト」の活用を軸とする事業は、事業実施期間中に多くの成果・実践例を生み出し、我が国における高等学校（専門学科）及び高等専門学校における知財人材の育成（知財教育）の発展に大きな役割を果たしてきた。

そして、平成23（2011）年度からは、産業界からの人材育成に関する要望や、政府の人材育成政策に応えるため、近い将来企業等で活躍することが見込まれる「明日の産業人材」を育成する「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」を新たに展開している。

本事業においては、知的財産権制度に関する理解を深めていく過程において生徒・学生が創作した発明・意匠・商標についてのアイデアを地域の専門家（弁理士等）とのコンサルテーションや地元企業等との連携等により知的財産としていく過程を模擬的な出願書類の作成、試作品の作成、地元企業等との連携を通じた商品の開発等、知的財産権の取得に向けて必要となる活動の体験などの実践の場を通じて知的創造力や実践力・活用力を育む取り組みを行うことを支援している。

平成26年度より、知的財産に関する創造力・実践力・活用力に関する実践的な能力を養成する取組の導入と基本的な知識の習得を目指す取組の計画を策定し、その実践を通じて組織的な取組として定着を図っていくことを目的とした「導入・定着型」と、知的財産に関する創造力・実践力・開発力開発事業において知的財産学習の組織的な推進体制ができ、すでに知的財産学習が定着し、新たな特徴ある取組にチャレンジする学校を最大3年間支援することを目的とした「展開型」の2種類のタイプによる募集を行い、平成27年度においても引き続き募集を行った。

応募校の採択については、外部有識者等からなる「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業選定・評価委員会」において申請書に記載された取組やその取組を実施するにあたってのマイルストーンを確認しつつ審査を行い、「導入・定着型」として90校、「展開型」として5校（工業：1校、農業：2校、水産：1校、高専：1校）が採択された。また、平成26年度に「展開型」として採択を受けた8校においては、「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業選定・評価委員会」へ昨年度の取組内容及び計画の進捗状況を報告し、委員会より取組内容において高評価とされる点と次年度の取組を行うにあたっての留意点等の御意見をいただいた。なお、委員会からの意見を取り入れつつ、取組を継続していく事となった。

1-1-2 . 本報告書の内容

知財マインドを持った人材の育成とその取組の普及や定着を図るために、参加校における生徒又は学生が知的財産に関する知識の習得や知的創造力及び実践力・活用力を育む過程を調査分析するとともに、取組を通しての地域や関係機関からの支援や連携の状況の具体的な事例を収集して調査分析した。

各学校の実践活動は、1年間にわたる取組であり、この調査は、(1)参加校からの年間指導報告書及び(2)年次報告会時における教員・教官に対するアンケート結果等を元に作成している。

1-1-3 . 参加学校数の推移

本事業と、前身の「産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校事業」(H19年度以前)及び「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校事業」(H20～22年度)も含めた参加校数(延べ数)は、下記の表およびグラフのとおりである。

表1-1-1 参加校数の推移(平成22年度以前は前身の事業)

実施年度	H14 以前	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	合計 (延べ数)
工業高等学校	130	57	54	54	44	39	23	25	34	39	48	53	48	48	696
商業高等学校	7	17	23	21	31	23	10	10	13	11	21	28	19	24	258
農業高等学校	---	7	17	22	18	13	9	6	12	10	13	13	10	15	165
水産高等学校	---	---	---	---	---	---	---	---	2	3	5	5	7	7	29
高等学校 合計	137	81	94	97	93	75	42	41	61	63	87	99	84	94	1148
高等専門 学校	21	15	15	14	13	15	17	15	19	14	13	14	16	9	210
全合計	158	96	109	111	106	90	59	56	80	77	100	113	100	103	1358

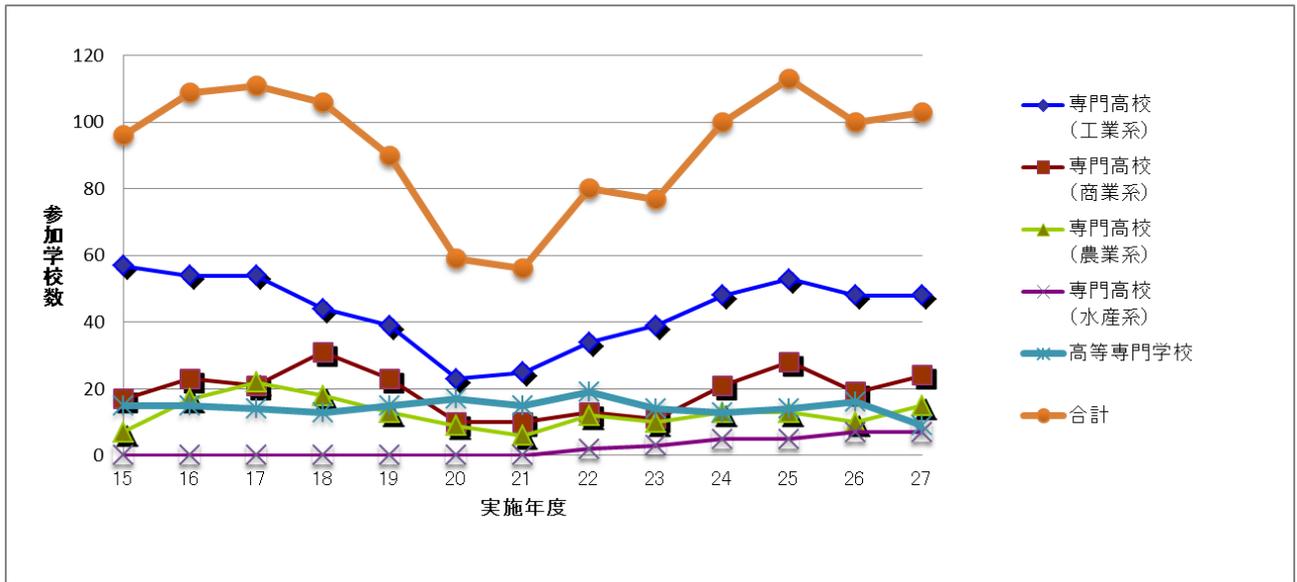


図 1-1-1 参加校数の推移 (H22 以前は前身の事業)

今年度の本事業参加校の分布を以下に示す。

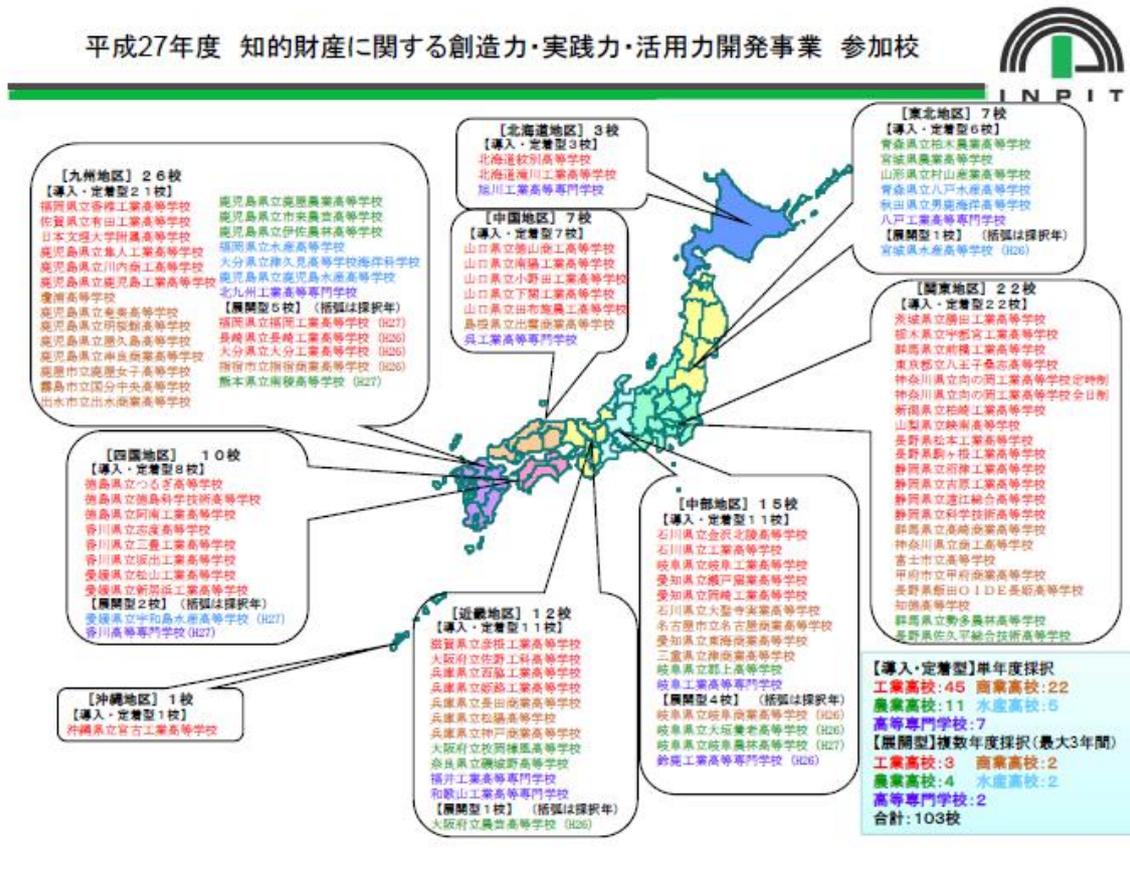


図 1-1-2 参加校の分布

第2節 平成27年度参加校の活動概要

参加校（103校）の取組内容は以下のとおり。

- (1) 予め「年間指導計画書」および「学期指導計画書」を策定し、同計画に基づき、下記項目(2)のような活動を行なった。
- (2) 知財マインドを持ち、創造力・実践力・活用力の育成に重点を置いた取り組みの内容は、各参加校においてそれぞれ策定したが、指導内容の例として次の項目が挙げられる。
 - a) 産業財産権標準テキストを用いた指導活動
 - b) 課題解決の体験（創作活動・課題研究・商品開発）
 - c) 外部講師を招聘して知的財産に関する講演会・セミナーを開催
 - d) 研究活動による創作内容に関する知的財産情報の活用、権利化への試み等、知的財産権手続に関するプロセスの体験
 - e) 知的財産の尊重、過去の科学の発展史の学習
 - f) 各地域において、地元企業・諸団体・他校と連携して、取り組みの支援を受け、また、知的財産を普及する活動
- (3) 参加校相互の連絡・情報交換の場として、さらには成果発表の場として、地域別交流・研究協議会および年次報告会を行なった。

1-2-1 . 年間活動概要

平成27年度の活動の概要は以下の通りである。

表1-2-1 平成27年度の活動の概要

事業活動		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	採択決定書授与式・事業説明会開催	●											
2	指導計画書(年間・学期)の提出		●										
3	支出計画書(年間)の提出		●										
4	地域別交流・研究協議会開催 (経済産業局管轄地域ごとに全国10箇所で開催)				●	●							
5	中間報告用プレゼン資料の提出				●	●							
6	成果展示・発表会開催 (さんフェアみえ2015内)							●	●				
7	(次年度参加校の公募)							●	●				
8	年間指導報告書・プレゼン資料・報告書要約書・アンケート提出									●			
9	年次報告会開催										●	●	
10	活動終了												●

1-2-2. 採択決定書授与式・事業説明会

知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業の開始にあたり、学校種別を問わずに、参加校全103校を対象とし、本事業に関する説明会を開催した。

事業説明会(進行1)では、学校長および担当教員(教官)に対する特許庁 総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 内山 隆史氏、文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官 西村 修一氏の挨拶が行われた。その後、独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部長 高橋 宣博氏による本事業の説明が行われたのち、愛媛県立新居浜工業高等学校 校長 内藤 善文氏による基調講演「これまでの事業の意義と今後の展望」がなされた。

その後の分科会(進行2)では、新規採択校、定着型採択校、学校長等管理職に分かれての講話等が行われ、続く分科会(進行3)では、校種別に分かれ、昨年度に開発推進校事業に参加された教員により、実践的な開発推進校事業の取り組み活動の発表がなされた。分科会(進行3)終了後は、展開型採択校のみを対象とした説明会(進行4)として取組方法等についての説明がなされた。

イ. 日時/場所/参加校内訳

日時：平成27(2015)年4月22日(水)

場所：航空会館(東京都港区新橋1丁目18-1)

参加校数：103校(参加校 全校を対象とする)

【参加校】(103校)

展開型採択校(13校)

導入・定着型採択校(90校)

平成 27 年度「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」
採択決定書授与式・事業説明会 次第



1. 日 時：平成 27 年 4 月 22 日（水） 12：00～16：50
2. 会 場：航空会館（東京都港区新橋 1 丁目 18-1）
3. 進 行

進行 1：全体会	7 階大ホール	12:00～13：35(96 分)
1) 開会挨拶		12:00(5 分)
(独) 工業所有権情報・研修館 理事長 三木 俊克		
2) 来賓御挨拶 (来賓御紹介)		12:05(20 分)
特許庁 総務部企画調査課 知的財産活用企画調査官 内山 隆史 様 文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官 西村 修一 様		
3) 採択決定書授与 (代表：新規導入・定着型採択校、展開型採択校 各 1 校)		12:25(10 分)
(独) 工業所有権情報・研修館 理事長 三木 俊克		
4) 「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」事業説明		12:35 (10分)
(独) 工業所有権情報・研修館 知財人材部長 高橋 宣博		
5) 本事業にご協力いただくアドバイザーの紹介		12:45 (5 分)
6) 統括アドバイザー講話「これまでの事業の意義と今後の展望」		12:50 (20 分)
愛媛県立新居浜工業高等学校 校長 内藤善文		
7) 事業に関する事務手続・経費処理等について		13:10(25 分)
(独) 工業所有権情報・研修館 知財人材部 事業担当者 中村 義正		

(休憩 15 分) 開始時間 13：50

進行 2_分科会 1：新規採択校・種目別・管理職向け説明	13:50～14：35(45 分)
①新規採択校が対象の講話等 (対象：新規採択校 担当教員) 8 階「801会議室」	
講話等 福岡県立福岡工業高等学校 教諭 木戸 健二	
②学校長 (管理職) が対象の講話等 (対象：学校長 (管理職)) 9 階「901会議室」	
講話等 一般社団法人日本知的財産協会 人材育成グループリーダー 部長 露木 育夫 様 元福岡県立小倉工業高等学校校長、全国知財・創造教育研究会会長 籠原 裕明 様	
③展開型及び導入・定着型採択校が対象の講話等 (対象：担当教員) 7 階「大ホール」	
講話等 大阪府立農芸高等学校 教諭 烏谷 直宏 説明等 (独) 工業所有権情報・研修館 知財人材部	

(休憩 15 分) 開始時間 14：50

進行 3_分科会 2：校種別実践事例報告	14:50～15:35(45 分)
①工業高等学校 平成 26 年度参加校からの実践事例報告 7 階「大ホール」	
発表 長野県駒ヶ根工業高等学校 教諭 林 厚志 進行等 鹿児島県立奄美高等学校 校長 満丸 浩	
②商業高等学校 平成 26 年度参加校からの実践事例報告 8 階「801会議室」	
発表 岐阜県立岐阜商業高等学校 教諭 後藤 有喜 進行等 島根県立出雲商業高等学校 教諭 宇田 聡	
③農業・水産高等学校 平成 26 年度参加校からの実践事例報告 9 階「901会議室」	
発表 愛媛県立宇和島水産高等学校 教諭 鈴木 康夫 進行等 岐阜県立大垣養老高等学校 教諭 中野 輝良	
④高等専門学校 平成 26 年度参加校からの実践事例報告 2 階「201会議室」	
発表 旭川工業高等専門学校 教授 谷口 牧子 進行等 沼津工業高等専門学校 教授 大津 孝佳	

(休憩 15 分) 開始時間 15：50

進行 4_分科会 3：展開型採択校向け説明会	7 階「大ホール」	15:50～16：50(60 分)
講話等 (独) 工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 奥 直也 元福岡県立小倉工業高等学校校長、全国知財・創造教育研究会会長 籠原 裕明 様 説明等 (独) 工業所有権情報・研修館 知財人材部		

【実施風景】



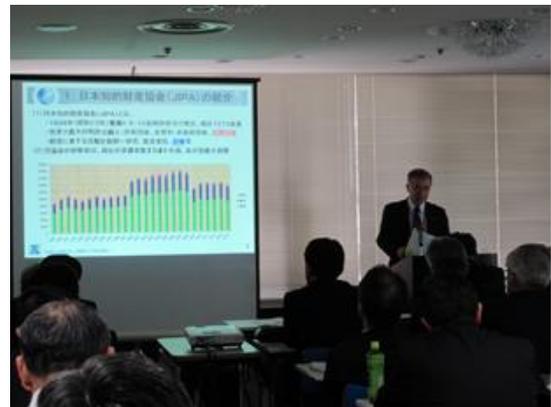
特許庁挨拶



統括アドバイザー講話
「これまでの事業の意義と今後の展望」



新規参加校が対象の講話



学校長（管理職）が対象の講話



平成26年度参加校からの実践事例報告



展開型採択校向け説明会

1-2-3. 地域別交流・研究協議会

前年度まで学校の夏季休業中に全国8地域において開催をしていた「地域別研究協議会」と都内で校種別に開催をしていた「中間報告会」を統合し、地域ごとに教員の皆様方による日頃の知財学習指導等についての研究・協議を行うと共に、各参加校の生徒の皆様にも可能な限り御出席いただき、各学校の知財学習の状況の発表やブレインストーミング法の実践を通して、教員及び生徒それぞれが地域間で交流を図り、それにより校種を越えた学校間連携により従来の知財学習を更に拡大していくことを狙いとして、全国8地域(10箇所)において開催した。

その開催場所・日程は次のとおりである。なお、参加者は合計478名/127校

(前年度：284名/80校)と多数の参加者が集まった。本事業への参加校のみならず、参加されていない学校からの参加や、指導を受けている生徒も多数参加するなど参加層も広がった。

イ. 日時/場所

- 【関東①】 7月22日(水) 全国工業高等学校長協会(東京都千代田区飯田橋2-8-1)
- 【近畿】 7月24日(金) 兵庫県立姫路工業高等学校(兵庫県姫路市伊伝居600-1)
- 【四国】 7月28日(金) 愛媛県立新居浜工業高等学校(愛媛県新居浜市北新町8-1)
- 【東北】 8月3日(月) 宮城県水産高等学校(宮城県石巻市宇田川町1-24)
- 【北海道】 8月6日(木) 北海道旭川工業高等学校(北海道旭川市緑が丘東4条1丁目1-1)
- 【関東②】 8月10日(月) 全国工業高等学校長協会(東京都千代田区飯田橋2-8-1)
- 【中国】 8月12日(水) 山口県立德山商工高等学校(山口県周南市周陽3-1-1)
- 【九州①】 8月18日(火) 霧島商工会議所(鹿児島県霧島市国分中央3-44-36)
- 【九州②】 8月19日(水) 福岡県立福岡工業高等学校(福岡県福岡市早良区荒江2-9-1)
- 【中部】 8月21日(金) 岐阜県立大垣養老高等学校(岐阜県養老郡養老町祖父江向野1418-4)

開催場所は本年度の開発推進校事業に参加している学校を会場とし、各地域1回(関東・九州のみ2回開催)開催した。地域別交流・研究協議会の内容は、各学校の知財学習の状況を教員だけではなく、生徒が発表することや各地域の状況に合わせたテーマを提示したブレインストーミング法の実践を通して、教員及び生徒それぞれが地域間で交流を図り、校種を越えた学校間連携による知財学習の更なる拡大を目指すものとした。

図 1-2-3 地域別研究協議会次第

平成 27 年度 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業 地域別交流・研究協議会 次 第

1. 日 時：平成 27 年 7 月 22 日（水） 12：30～16：30
2. 場 所：公益社団法人全国工業高等学校長協会 2 階ホール（工業教育会館）
3. 議 事
 - (1) 開催校挨拶 12：30～12：35（5分）
公益社団法人全国工業高等学校長協会 事務局長 瀧上 文雄 氏
 - (2) 主催者及び特許庁挨拶並びに来賓挨拶・紹介 12：35～12：50（15分）
（独）工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 奥 直也
特許庁総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 田名部 拓也 氏
日本弁理士会副会長 小島 清路 氏
関東経済産業局 地域経済部 産業技術課 特許室 室長 西田 拓也 氏
 - (3) 統括アドバイザー挨拶、他のアドバイザーの紹介 12：50～13：00（10分）
統括アドバイザー 愛媛県立新居浜工業高等学校 校長 内藤 善文 氏
 - (4) 参加校からの中間報告 13：05～13：45（40分）
 - ①甲府市立甲府商業高等学校（生徒）
 - ②神奈川県立向の岡工業高等学校定時制（教諭）
 - ③山梨県立峡南高等学校（教諭）
 ～ 休 憩（10分）～ （10分）
 - (5) 知的財産学習の進め方についての協議 13：55～14：25（30分）
アドバイザー 群馬県立前橋工業高等学校 教諭 大久保 哲也 氏
①事前説明（5分）・模擬授業（20分）・講評（5分）
 - (6) プレインストーミング、KJ法について 14：30～15：45（75分）
アドバイザー 長野県駒ヶ根工業高等学校 教諭 林 厚志 氏
アドバイザー 群馬県立前橋工業高等学校 教諭 大久保 哲也 氏
①事前説明（5分）
②プレインストーミング、KJ法実践一別（20分）
～ 休 憩（10分）～
③班別報告（20分）
④プレインストーミング、KJ法実践における意見交換（10分）
⑤まとめ・講評（10分）
 - (7) 参加校からの中間報告の講評、他校との意見交換、アドバイザーからのアドバイス 15：50～16：25（35分）
 - (8) 事務局からの連絡 16：25～16：30（5分）
（独）工業所有権情報・研修館 知財人材部長代理 岡 英範
 - (9) 閉会
＜配布資料＞
資料 1 次第（本紙）
資料 2 出席者名簿
資料 3 各学校からの中間報告
資料 4 アンケート票



地域別研究協議会(近畿)



地域別研究協議会(四国)

1-2-4. 成果展示・発表会

平成27年10月31日・11月1日に、本事業における取組の一環として、生徒に自らの取組の成果を説明・発表する経験を積んでもらうこと、及び、本事業の取組の周知を図ることを目的に、「第25回全国産業教育フェア三重大会（さんフェアみえ2015）」において、本事業参加校によるこれまでの取組の成果を発表する「成果展示・発表会」を開催しました。本年度は、事業参加校のうち22校の生徒・教員が成果展示・発表会に参加した。

開催概要

- ・期日：平成27年10月31日（土）～11月1日（日）
 - ・会場：第25回全国産業教育フェア三重大会内、三重県営サンアリーナ
展示会 メインアリーナ
発表会 国際会議室
 - ・主催：独立行政法人 工業所有権情報・研修館、後援：中部経済産業局、特許庁
- <展示会> 10月31日（土） 10:30 ～ 16:00
11月 1日（日） 9:30 ～ 14:30
<発表会> 11月 1日（日） 9:30 ～ 14:30

展示会 31日（土）～1日（日）

メインアリーナにおいて、参加校による本事業に因んだ製品・商品・試作品等や、これらの内容・技術や作成するまでの背景や工夫した点等の説明などを掲載した資料（パネル、ポスター等）を展示し、生徒達は、積極的に来場者に話しかけ、自身の取組のセールスポイントを説明しました。

発表会 1日（日）

国際会議室において、展示品の中から発表内容を予め選択し、その製品・商品・試作品等について、これらを作成するまでの背景や工夫した点、セールスポイント等について、参加校の生徒による成果発表（プレゼンテーション）を実施した。発表会では、地元三重県の企業・団体・マスコミ及び特許庁有識者の方々の参加をうけ、大変有意義なコメント、御質問等をいただきながら、創造力、実践力、活用力の観点で審査していただいた。展示会、発表会とも大勢の方にお越しいただき、盛会のうちに終了した。



展示会

発表会

- ① **北海道滝川工業高等学校**
課題研究（磁力を利用した風力発電機）での取組について
- ② **富士市立高等学校【優秀賞（進化）】**
アフリカ・マウライ共和国の支援のため、同国の農産物を同校が運営する高校生の店「吉商本舗」オリジナルの飴として商品化したことについて
- ③ **三重県立津商業高等学校【優秀活用力賞】**
「商品の再開発」をキーワードに、伝統的な知財と新しい知財を組み合わせ商品販売について
- ④ **滋賀県立彦根工業高等学校**
太陽光・太陽熱エネルギーを利用したクーレスソーラーボード、各種ソーラーエネルギー機材の製作の取組について
- ⑤ **大阪府立農芸高等学校【来場者特別賞】**
都市部における農業高校としての実践報告（高品質なブドウやナシの百貨店での販売、伝統的な和泉木綿の復興のための宣伝活動、アフリカの食料問題を解決するために品種改良された「ネリカ米」のアフリカへの普及活動、他校と連携した新商品開発等）について
- ⑥ **愛媛県立新居浜工業高等学校**
6年前から同校で継続されている、着色廃水処理技術の開発で蓄積した実験データを利用した環境保全学習教材（キノコ菌床だけを使用し、キノコの発生・栽培・収穫（食べる）という食育分野から、ダイオキシン分解という環境分野にまで及ぶ教材）の開発について
- ⑦ **宮城県水産高等学校【優秀実践力賞】**
普段の学校生活の中にある「不便・困った」を見つけ、これを自らの「課題」として、「改善・解決」を目指した取組（ホウキのゴミ取り装置の製作）の成果について
- ⑧ **山形県立村山産業高等学校**
同校イメージキャラクターを使ったクッキーやそのパッケージの作成、および村山市からの要請で開発した市の特産品を使った洋菓子の開発について
- ⑨ **神奈川県立商工高等学校**
神奈川県内で唯一の商業系と工業系の学科を併設しているという特徴を最大限に生かし製作した商品（印鑑の陰影部分を取り外し式にした）「アイデア印鑑」について
- ⑩ **新潟県立柏崎工業高等学校**
災害時に役立つ小水力発電機の製作について
- ⑪ **石川県立大聖寺実業高等学校**
地域の特色を活かした商品「鉛筆」「洋菓子」の開発について
- ⑫ **岐阜県立岐阜農林高等学校【優秀賞（挑戦）】**
学科間や産学官、地域等と連携した取組（地域の特産伝統食材「まくわうり」を活用した商品開発、異校種間連携でブランディングしたみかんジュース「ますろう」の挑戦、自然環境に考慮した「岐阜県の稲作モデル創出」のために学科間連携した取組）について

- ⑬ **岐阜県立岐阜商業高等学校**
会社設立を予定するなかで、重要課題である「売れる商品」の開発の取組について
- ⑭ **兵庫県立西脇工業高等学校**
知的財産学習を通して 映像認識を用いたじゃんけんゲームの挑戦について
- ⑮ **愛媛県立松山工業高等学校【優秀創造力賞】**
地域住民・企業と連携した防災対策装置（緊急速報受信時、緊急避難場所に指定されている同校体育館のキーBOXが自動的に開く装置）の開発について
- ⑯ **福岡県立福岡工業高等学校**
立体物表示装置（「平面表示用回転式LED パーサライター」と「円筒状の立体表示LEDパーサライター」）の開発について
- ⑰ **沖縄県立宮古工業高等学校**
宮古島方言の活性化を目指して開発した「宮古島方言辞書アプリ」「宮古島方言かるた」の作成について
- ⑱ **群馬県立高崎商業高等学校**
地元の企業や専門学校と連携した知財学習の取組（「商品開発」「ビジネス研究部マーケティング部門」「学校オリジナルキャラクター製作プロジェクト」）について
- ⑲ **甲府市立甲府商業高等学校**
これまでの知的財産学習の取組や成果（「甲商まんじゅう」「甲州かるた」の他、知財で身近な課題を解決するために取り組んだ「防犯ステッカー」や独自の行事である「知的財産見学会」の様子）について
- ⑳ **岐阜県立大垣養老高等学校**
今年で6代目になる地域特産品をプロデュースする模擬企業「大養 Bicom」の設立により、地域への情報発信と開発した特産品の普及を目指した活動について
- ㉑ **徳島県立徳島科学技術高等学校**
地元企業と連携した知財創出プロジェクトとして開発したマンション用玄関ドアのデザインについて
- ㉒ **愛媛県立宇和島水産高等学校【優秀賞（交流）】**
地方と都市の学校での連携を目指して、農業高校、商業高校等の異校種間や企業、産学官等各種団体と開発した商品や取組（マダイと野菜のケーキサレ、みかん鯛を使った新製品、マグロ解体ショー）について

1-2-5. 年次報告会

【実施概要】

年次報告会の実施概要を下記に記す。

ア. 概要

平成28年1月下旬及び2月上旬に、年次報告会を次のとおり開催し、各校は実践結果について報告した。

年次報告会においては各校から「年間指導報告書」に基づいて、指導実績、ものづくりや商品開発・商品販売の過程における産業財産権教育の指導内容、活動全体を総括しての成果、産業財産が身近で大切なものとして理解が深められたこと、創造する楽しさ、能力の育成が図られたこと等が、パワーポイントなどを活用して報告された。

イ. 実施期間／場所／参加校内訳

I. 工業（48校）

日時：平成27年1月18日（月） 11：00～17：00

会場：ラーニングスクエア新橋（東京都港区新橋4-21-3 新橋東急ビル6F）

II. 農業・水産（24校）

日時：平成27年1月22日（金） 11：00～17：00

会場：ラーニングスクエア新橋（東京都港区新橋4-21-3 新橋東急ビル6F）

III. 商業（24校）

日時：平成28年1月27日（水） 11：00～17：00

会場：ラーニングスクエア新橋（東京都港区新橋4-21-3 新橋東急ビル6F）

IV. 高専（11校）

日時：平成28年2月1日（月） 11：00～16：10

会場：ラーニングスクエア新橋（東京都港区新橋4-21-3 新橋東急ビル6F）

平成 27 年度「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」
年次報告会 (工業高校)
次 第

【日時】 平成 28 年 1 月 18 日 (月) 11:00~17:00

【会場】 ラーニングスクエア新橋 (東京都港区新橋 4-21-3 新橋東急ビル 6F)

1. 開会挨拶

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 奥 直也

2. 特許庁挨拶

特許庁 総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 田名部 拓也 様

3. 来賓挨拶

文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程調査官 持田 雄一 様

公益社団法人 全国工業高等学校校長協会 事務局長 瀧上 文雄 様

日本弁理士会 副会長 小島 清路 様

4. 開発事業を取り巻く現状

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 理事長 三木 俊克

5. 年次報告会の進め方

アドバイザーより

6. 班別による年次報告会

報告時間：1校20分 (質疑応答を含む)

(※昼休み 12:55~13:45)

7. 休憩

8. 班別報告

9. アドバイザーからのまとめ

北海道札幌工業高等学校 教頭 新山 雄士 様

北海道滝川工業高等学校 教諭 新居 拓司 様

宮城県石巻工業高等学校 教諭 廣岡 芳雄 様

群馬県立前橋工業高等学校 教諭 大久保 哲也(兼務) 様

長野県駒ヶ根工業高等学校 教諭 林 厚志(兼務) 様

兵庫県立西脇工業高等学校 教諭 吉田 道広(兼務) 様

10. 統括アドバイザー・副統括アドバイザーからのまとめ

愛媛県立新居浜工業高等学校 校長 内藤 善文 様

鹿児島県立奄美高等学校 校長 満丸 浩 様

11. 事務局からの連絡

12. 閉会



年次報告会(工業)



年次報告会(商業)

第3節 参加校の指導対象・取組内容

表1-3-1 に、参加校（工業高等学校48校、商業高等学校24校、農業・水産高等学校22校、高等専門学校9校 合計103校）の指導対象・取組内容（取組の目的・目標の要約）を記す。

表1-3-1 各校の指導対象・取組内容

工業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容(目的・目標要約)
2展工01	長崎県立 長崎工業 高等学校	全	全	工業技術基礎、課題研究等 講演会、研修会、公開授業	県内工業系高校生のアイデアを特許 権や意匠権につなげるシステムを構築 する。 県内工業系高校生及び職員の知財に 関する知識・理解を広め深める。
2展工02	大分県立 大分工業 高等学校	1年	全	講演会／講義 工業技術基礎／実習	「ものづくり」を通じて、特許等申請も 可能な「実践的知財マインド」を備えた 産業人の育成
		3年	機械科	課題研究／実習	
		全	全	発明工夫展 (パテントコンテスト)	
				部活動 (未来ロボット工学研究部)	
1展工01	福岡県立 福岡工業 高等学校	1年	全学科	講演会	各学科への知的財産教育の浸透と企 業や地域との連携事業の構築
		1年	電子工学科	工業技術基礎／アイデア 創出	
		3年	電子工学科	課題研究／ものづくり、起業	
		3年	染織デザイン科	課題研究／ものづくり	
		3年	環境科学科	課題研究／ものづくり	
		3年	全学科	講演会	
		1-3年	全学科	校内アイデアコンテスト	
工01	北海道紋別 高等学校	3年	電子機械科	実習	本校における知的財産教育の導入を 図る。 基礎的な知的財産権の学習を通して、 知的財産に対する理解を高める。 ロボット開発における課題解決方法の 考案を通して、創造力とそれらを活用す る力を育成する。
		2年	電子機械科	実習	
		1,2年		ロボット研究部	

工 02	北海道 滝川工業 高等学校	3年	電気科	電子技術／座学・実習 課題研究／実習	「ものづくり」と「知的財産」の結びつきを意識して考えさせ、社会で必要な創造力を身につける。 知的財産に関する興味・関心を高め、モラルやマインドを育成する。 昨年度の成果をもとにして、知的財産権の理解をさらに深める。
		2年	電気科	実習／実習	
工 03	茨城県立 勝田工業 高等学校	1年	総合工学科	校内行事/知財特別講演会	目的・目標： 1年生を対象に知財基礎学習の展開を試みる。3年生を対象に知財学習の定着を推進する。また3年科目「課題研究」で、知財コンテスト応募や知財技能検定者の育成を図る。
		3年	総合工学科	校内行事/知財特別講演会 課題研究/知財セミナー形講演	
工 04	栃木県立 宇都宮工業 高等学校	3年	電子情報科	電気研究部／	知的財産に関する講話や「校内パテントコンテスト」を実施することで、知的財産権に関する理解を深め、知的財産権の活用能力の習得を図る。 ものづくりに対する取組や地域との連携を積極的に実施することで、知財を活用した創造力・実践力・活用力を向上させる。
		2年	電子情報科	特別支援学校とのものづくり 交流学习	
		全	全学科	校内パテントコンテスト	
		3年	機械科	課題研究／ ロボット競技大会参加	
		2年	機械研究部	機械研究部／ ロボット競技大会参加	
		2年	電子機械 研究部	電子機械研究部／ ロボットアムフト大会参加	
		2年	機械研究部	機械研究部／ 小中学生対象ものづくり教室	
		3年	電子情報科	校内パテントコンテスト 優秀アイデアの作品製作	
			建築 デザイン科		
		2年	電子情報科	栃木県児童生徒発明工夫 展覧会へ応募	
			建築 デザイン科		
		3年	電子情報科	平成27年度パテントコンテス トへ応募	
			建築デザイン科		
2年	電子情報科				
3年	電子情報科				
2年	建築デザイン科				

	栃木県立 宇都宮工業 高等学校 (続き)	1年	全学科	科学技術と産業／知財権に 関する講演会		
		2年	電子機械科	全国産業教育フェア 三重大会見学		
工 05	群馬県立 前橋工業 高等学校	1年	機械科	情報技術基礎	「ものづくり」とおした知的創造力育 成・知的財産権学習 従来の課題研究、研究部をとおしての 「ものづくり」をさらに発展し、企業と連 携した「ものづくり」により、実践的な知 的財産権教育を行う。	
		3年	機械科	課題研究		
		1-3年	機械科 電子機械科 電気科 電子科	各科研究部		
工 06	東京都立 八王子桑志 高等学校	1年	産業科	情報技術基礎／座学	産業財産権標準テキストを用いて、ロボ ット等の制御プログラミングやソフトウェ ア開発などを通じ、さらに発展的に産業 財産権の理解を深め、特許出願できる 創造力と実践力を養うことを目的とす る。	
		1年	産業科	産業技術基礎／実習		
		2年	産業科	システム実習 I／実習		
工 07	神奈川県立 向の岡工業 高等学校 (定時制)	1年	総合学科	ものづくりの基礎 社会と情報	ものづくりを通した知的財産学習とそ の活用を目指す～夜間定時制総合学 科での取り組み～	
		2年	総合学科	総合的な学習の時間(2単位)		
		3年	総合学科	総合的な学習の時間(1単位)		
		2,3,4年	総合学科	(選択)電子ロボットの基礎 (選択)初歩の表計算		
		3,4年	総合学科	選択)実習 (選択)課題研究		
		2,3,4年	総合学科	(選択)工業デザイン		
		全	総合学科	学校行事(学習成果発表会)		部活動(ロボット研究部) 部活動(陸上競技部) 部活動(バスケットボール部)
				部活動(ロボット研究部)		
部活動(陸上競技部)						
工 08	神奈川県立 向の岡工業 高等学校 (全日制)	全	全科	課題研究 情報技術基礎	「ものづくり」を通して、知的財産の知 識を身につけ、これを活用できる人材の 育成を図る。	
		3年	全科			
		電気科 1年	電気科			
		放送部	全科			

	神奈川県立 向の岡工業 高等学校 (全日制) (続き)	機械 研究部	全科		
		テクノ ファクトリ ー	全科		
工 09	新潟県立 柏崎工業 高等学校	3年	電気科防災 エンジニア コース	課題研究／実習	災害時に役立つ製品開発について 小水力発電機の製品化並びに実用新 案の申請を目指す。
工 10	石川県立 金沢北陵 高等学校	1年	総合学科	社会と情報／1年生	知的財産制度の概要・意義・重要性に ついての理解を促進し、授業、資格取 得そしてロボット大会において生徒が創 意工夫する態度を引き出す課題解決型 創造性育成プログラムを開発する。
		3年	総合学科	テーマ研究／工業選択者	
		コンピュ ータ部	総合学科	部活動	
		3年	機械 システム科	課題研究	
		部活動	機械 システム科	機械設計同好会	
工 12	山梨県立 峡南 高等学校	1年	工業科	工業技術基礎／学年(講演)	目的 工業科生徒に対する知的財産 教育の導入および活性化を行う。各学 科における専門学習から、知的財産権 に関する幅広い知識を身につける。 目標 将来の職業人としての意識付 けのために、知的財産への関心や知識 を深める。実習における作品作りから知 的財産権を理解し、新しい発見やアイ デアを創出する。
				情報技術基礎／ クラス(座学)	
		2年	クラフト科	クラフト実習／クラス(実習)	
			全学科	企業実習／クラス(実習)	
		3年	クラフト科	課題研究／クラス (実習・見学)	
土木 システム科	課題研究／クラス(実習)				

工 13	長野県 松本工業 高等学校	1年	機械科電気科 電子工業科	LHR／講演会 LHR／講義	知的財産権の基礎学習から、自ら設定した課題に沿った独創的なアイデアの創出、アイデアに新規性があるのか否かの調査、アイデアを形にしていく過程の学習により発想力や創造力を身に付けさせる。また、コンテストへの参加・応募により興味や関心を高め、自ら発想し具現化する力を身に付けさせるとともに、地域企業の協力を得ながらものづくりへ応用できる実践的な能力を身に付ける。さらに、校内における知的財産権教育が継続的に行えるような体制の構築を図る。
		3年	機械科	課題研究／講義 課題研究／調査研究	
工 14	長野県 駒ヶ根工業 高等学校	3年	機械 電気 情報	産業財産権の基礎 ものづくり技術 課題研究	「いいモノつくって特許取得!」 ～Think & Challenge～ 2nd STAGE
工 15	岐阜県立 岐阜工業 高等学校	3年	設備 システム科	課題研究 座学・実習	映像投影の技術開発で得られた知的財産を社会貢献活動に活用する。
		1年	デザイン 工学科	情報技術基礎 座学	
工 16	静岡県立 沼津工業 高等学校	1,2年	機械 電気 電子	全校集会	生徒及び教員が知財に関心を持つとともに、科目の中で活用することができるようにする。
		3年	建築 土木 物質工学	課題研究・全校集会	
工 17	静岡県立 吉原工業 高等学校	3年	電子機械科	課題研究	ものづくりを通して知的財産権の重要性を理解し意識向上を図る。
			電気科	課題研究	
			システム化学科	課題研究	
			数理工学科	課題研究	
		1年	システム化学科	工業技術基礎	

工 18	静岡県立 遠江総合 高等学校	3年	電子情報系列	課題研究	<p>本校は、総合高校であるため、生徒が農業や工業を学ぶことができる。「ものづくり」という共通言語をベースに、農業と工業が連携して、課題研究に取り組みたいと考えた。その橋渡しとして、知的財産学習を取り入れることで、生徒に実践的な活動をとおして知的財産マインドを理解させていく。</p> <p>【目的】</p> <p>1.生徒たちに農業と工業に共通する「ものづくり」をとおして知的財産マインドを定着させる。2.生徒たちに本活動をとおして、社会に必要な問題解決力やチームワーク力などのスキルを身に付けさせる。</p> <p>【目標】</p> <p>1.本活動や知的財産権標準テキストから知的財産権の基礎を学習させる。</p> <p>2.農業と工業が連携して水稻の育成管理システムのベースを制作し、製麺業者と共同で米粉製品を開発する。</p>
			食品園芸系列	課題研究	
			機械技術系列	電気基礎／グループワーク	
		2年	2年4組	HR 活動	

工 19	静岡県立 科学技術 高等学校	1年	物質工学	工業技術基礎／授業	<p>取り組みのテーマ 「3学年系統的学習と地域連携の確立 および企業とコラボした休眠特許活用も のづくり」</p> <p>専門家(弁理士や企業知財部OB、特 許アドバイザー)のアドバイスにより、アイ ディアの創出からそのアイデアを知的 財産として獲得していく過程を、学年段 階を追って、生徒が体験的に学習する 機会を提供した。この活動は、教育課 程の中に知財教育を定着させ、位置付 けを確かなものとすることを目指した。</p> <p>(物質工学科1年、工業技術基礎) 「人が喜ぶものづくり」をテーマに、ブレ ーンストーミング法を活用して、身近な 問題を多数想起し、そのうちの2、3の 問題について、その解決手段を創出す る。その解決案にそって、実際に試作し てみる。</p>
		2年	物質工学	知的財産概要／授業	(物質工学科2年、知的財産概要)学校 設定科目「知的財産概要」(通年、1単 位)では、標準テキストにより知的財産 の概要を把握するとともに、①知的財産 が産業・会社の中でどのような役割を果 たしているかを理解すること②産業活 動における知的財産の重要性が体感で きることを目標に企業知財部OB他の 講座を実施する。
			物質工学	実習／授業	
		3年	物質工学	課題研究／授業	(物質工学科2年、実習)「中学生にも わかるように技術の内容を伝えよう」を テーマに、技術・発明の内容を理解し、 それをどのように文章として表現するこ とができるかという観点から、電子情報 プラットフォーム J-PlatPit を用いた文
		1～3年	全学科	パテントコンテスト／参加	

工 19	静岡県立 科学技術 高等学校 (続き)				<p>献調査、技術内容の文章化、その文章 中の語句の選択、さらに、特許請求項 の作成を体験する。</p> <p>(物質工学科3年、課題研究)ものづくり を通して、創出したアイデアを権利化・ 活用していく過程を学習する。(全校)校 内パテントコンテストを通して、知的財 産への意識を高め、優れた創作を奨励 した。</p> <p>(教職員)指導者層を厚くし、持続的な 取り組みができるようにするために教員 の研修機会を増やす。知財教育を推進 する教員ネットワークを広げるため、他 校の推進者との交流を図る。</p>
工 20	愛知県立 瀬戸窯業 高等学校	2年 1年	全学科 セラミック科 デザイン科	特別活動 特別活動 工業技術基礎 デザイン技術	知的財産権の理解と、それを意識した 発想訓練の実践
工 21	愛知県立 岡崎工業 高等学校	1年 3年	全科 機械 デザイン科 美術部	情報技術基礎/座学 工業デザイン/座学 課題研究/実習	産業財産権について理解を深め、も のづくりをとおして創意・工夫を重ね創 造性を育成する。
工 22	滋賀県立 彦根工業 高等学校	3年 1,2年	機械科 電気科 環境化学科 情報技術科 マイコン部	課題研究(2グループ) 課題研究(3グループ) 課題研究(1グループ) 課題研究(1グループ) 部活動	<p>「ものづくり」(製作)を通じた知的財産 権の理解と創造力の育成として、次の 取り組みを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 便利グッズ(家庭用品、事務用品) の試作 2. クルレスソーラーボートの製作と 太陽光エネルギーの利用 3. CG 作品(3D)の製作と合唱曲の 編集

工 23	大阪府立 佐野工科 高等学校	1年	工業科	工業技術基礎／実習	工業技術基礎の新パートの構築と次年度以降の「産業創造系」知財教育の礎を築く
		2年	テキスタイル系	プロダクト工学実習／実習	
				テキスタイル工学実習／実習	
		3年	テキスタイル系	プロダクト工学実習／実習	
課題研究 学校設定科目「産業財産権」／座学					
工 24	兵庫県立 西脇工業 高等学校	1年	情報・繊維科	工業基礎 / 授業・講演	ものづくりを通して知的創造力を育成し、知的財産権を実践的に活用する力を育成する。 1. 生徒自身の知的好奇心をより強く喚起し、自らの気づきを深化させる。 2. 外部講師の知的財産権に関する講演やセミナーを通して生徒の学習意欲の向上を図り、産業財産権の必要性を理解、認識させる。 3. ブレインストーミング法や KJ 法などのアイデア創出手法を学習し、実践、活用を行い、生徒の創造力を伸長させる。 4. ものづくりを通して先行技術を積極的に活用し、新たなアイデアの創出につなげる。 5. アイデアの企画書を作成し、権利化させる。 6. パテントコンテストやデザインパテントコンテストに参加する。
		2年	情報・繊維科	実習 / 授業・実習	
		3年	情報・繊維科	課題研究 / 授業・実習	
		全	情報・繊維科	プログラミング技術 / 授業・演習	

工 25	兵庫県立 姫路工業 高等学校	3年	電子機械科 デザイン科 機械科	課題研究／実習 課題研究／実習	知的財産教育を活かした「ひとづくり」 生徒にアイデア創出や気づきを促すこ とによって、生徒自らが考えて創意工夫 し実践できる素養を身につけさせる。ま た、校外での活動を通して視野を広げ、 積極的かつ主体的に活動できる生徒を 育てる。 知的財産教育を土台とした「ものづく り」知的財産教育は権利や創造性を問 うだけのもではなく、生徒の能力を引 き出すためのツールと考える。上記の 「ひとづくり」をベース(土台)とした「もの づくり」の実践力、活用力を高めていく。
		1～3年	電子機械研究 同好会	部活動	
		1年	全学科	工業技術基礎／実習	
工 26	山口県立 徳山商工 高等学校	1年	電子情報 技術科	情報技術基礎／授業	アイデアを具体化するために必要な 行動力を身につける知財教育
		2年	電子情報 技術科	電子実習／実習	
		3年	電子情報 技術科	課題研究／少人数編成	
			機械科	課題研究／少人数編成	
		3年	商業科 全科	商業実践／少人数編成 実習／少人数編成	
1～3年	工業科	ものづくり部／部活動			
工 27	山口県立 南陽工業 高等学校	1～3年	機械システム科 電気科 応用化学科	部活動(科学研究部)	省エネルギーに関するものづくり技術 や製作方法における独自のアイデアを 発想・発案する力を身に付けさせる。
工 28	山口県立 小野田工業 高等学校	1年	全科(機械・ 情報・化学)	工業技術基礎／授業	○「ものづくり」を通じた知的財産権の 理解と創造性の育成
		3年	全科(機械・ 情報・化学)	課題研究／実習	
		全	メカトロ部	放課後・夏休み	
工 29	山口県立 下関工業 高等学校	3年	電気科電子科	課題研究／講義・実習・出展	工業高校としての体系的な技術者育 成の工業教育の一環としてものづくりを 通じた知的財産教育に取り組み、一人 でも多くの生徒にその成功体験をさせ
		3年	ものづくり 同好会	部活動／講義・実習・出展	
		1年	全学科	総合的な学習の時間／講和	

	山口県立 下関工業 高等学校 (続き)	2年	全学科	生産システム(機械科),電力 技術(電気科), 電気基礎(電子科)／講義	<p>るための継続的な在り方を構築するとともに、高大連携および地域と連携したもののづくりによる知的創造サイクルの構築を目指すものである。</p> <p>また、これらの教育の最大の推進力は、この教育を受けた卒業生の顕著な実績にある。この検証を図ることにより、今後の本校における知的財産教育の推進力を得るものである。</p>
		3年	全学科	生産システム(機械科),電力 技術(電気科), 電子計測制御(電子科)／ 講義	
		全	全学科	学校行事／ 講演・パネルディスカッション	
		2年	電気科	電力技術／講義	
		全	全学科	LHR／学級指導	
		1年	全学科	工業技術基礎／実習	
工 30	山口県立 田布施農工 高等学校	2,3年	機械制御科	メカトロ研究部	<p>目的： 機械制御科のメリット(校内の充実した工作機械群と電子回路作成装置、プログラム開発環境)を活かし、生徒の技術力向上と創意・工夫をサポートする。 高校生時代に研究開発を行う事で、知的財産や特許に対する知識・理解の定着を図り、卒業後企業においても実践する力を身につける。</p> <p>目標： 低速型相撲ロボットにおいて秒速50cm以上の速度で推進力500N以上の性能を確保する。相撲ロボットにおいて、磁石の配置の最適化を図り、マシンのコントロールを保ちつつ、吸着力400N以上を確保する。相撲ロボットにおいてブレードの材質、形状を工夫し、他ロボットからの攻撃に対し、乗り上げの確率を1%未満にする。 上記の中で開発した技術の特許申請する方法や知的財産の管理について理解を深める。</p>
			環境土木科		
工 31	徳島県立 つるぎ 高等学校	全	全学科	各科専門科目／授業 課題研究・部活動／ 授業・製作	知的財産権教育の定着とパテントコンテストの入賞

工 32	徳島県立 徳島科学 技術高等 学 校	3年	情報通信 コース	課題研究	「考案したアイデアをもとに実物を製作し、ものづくりを通じて知的財産を学ぶ」をテーマに、アイデアを実際に特許情報プラットフォーム検索・仮設計・試作・検証・書類化し、アイデアを特許または意匠登録するための実践力を養う。また、地域、企業及び行政機関と連携して、アイデアを具体的に知的財産に発展させるための知識・技能・実務を学ぶ。
		2年	総合デザイン コース	課題研究、実習、 デザイン技術	
工 33	徳島県立 阿南工業 高等学校	全	全学科	学校行事／コンテスト	<p>指導目的</p> <p>ものづくりをとおして知的財産権に関する理解を深め、知的財産権に関する実践的な取り組みにより、知的財産権の取得に繋がる創造性を育成する。</p> <p>目標</p> <p>知的財産権に関する理解を深める。</p> <p>ロゴを募集するコンテストにより、知的財産権の取得に向けた実践的な創造力の育成を図る。</p> <p>試作品等の製作を通じて創造力の育成を図るとともに、製品に対するリサーチを行うことにより、実践的な創造力の育成を図る。</p>
		3年	全学科	課題研究／授業	
		1,2年	全学科	ホームルーム／授業	
		全	全学科	学校行事／講演会	
工 34	香川県立 志度高等 学 校	1～3年	電子機械科	工業技術基礎、原動機、 課題研究	<p>技能検定「構造物鉄工」や JIS 溶接技能評価試験、四国地区高校生溶接技術競技会、中国地区第1回高校生溶接技術(圧力容器)競技会、パテントデザインコンテスト、高校生ロボット競技会等への取り組みを通して、学校生活で役に立つアイデア作品の製作・改善を生徒自らできるようにし、地域社会との連携を目指した知的財産に関する創造力・実践力・活用力を深める。</p>
		1～3年	電子機械 情報科学科	ロボット研究部	

工 35	香川県立 三豊工業 高等学校	1年	全学科	工業技術基礎／ 実習(発想訓練)	<p>本校は、教育方針の一つに「社会貢献力の育成」という項目を掲げ、工業教育に取り組んでいる。従来から取り組んできた「人や社会に役立つものづくり」を基本に、近隣の特別支援学校や幼稚園などを生徒たちが取材し、その要望に応じたものづくりに取り組む。依頼者との交流を通じてコミュニケーション能力を高め、製作した作品を実際に使うことで人や社会の役に立てたことへの喜びや達成感を感じている。</p> <p>実践的なものづくりから生まれる豊かな発想力や創造力を知的財産教育と連携させ、知財マインドに通じた生徒を一人でも多く育てることを目的とする。</p>
		1年	全学科	夏休み課題／ 発明くふう展への出展	
		3年	進学クラス	課題研究／特別支援学校および幼稚園等での出前授業	
		3年	全学科	課題研究／製作実習	
工 36	香川県立 坂出工業 高等学校	1年	全科	工業技術基礎	<p>これまでの学校での教育活動を通して知的財産権の学習要素に関わる基礎的知識の定着を踏まえ、将来に知的財産を活用できる「考える力」を身に付けさせる。</p>
		3年	全科	課題研究	
		1,2年	全科	ホームルーム(講演)	
		全	全科	始業前の知財学習	
工 37	愛媛県立 松山工業 高等学校	3年	全学科	課題研究 班別活動	<p>知的財産の総合的な実践力を育成する。</p>
工 38	愛媛県立 新居浜工業 高等学校	1年	全学科	工業技術基礎 講演・課題提出	<p>「工業技術基礎(実教出版)」を活用し、知的財産への理解を深め、知的財産に関する講演を聞いたり、校内アイデアコンテストに参加したりすることで実践力を身につける。</p>
		2年	全学科	講演・課題提出	
		3年	全学科	課題研究 講演・課題提出	

工 39	福岡県立 香椎工業 高等学校	全		部活動	<p>香椎商店街でのアンテナショップを開き、生徒実習作品の展示や即売会などからものづくりの楽しさや新しいヒント等もらえる様に準備・実施する。</p> <p>教育の充実と発展を進めるために工業技術基礎・実習・教科での発想訓練の充実、BS・KJ法の活用、特許情報プラットフォーム検索の活用・発明に繋がる日々の生活での気づき出来る様にする。BS・KJ法は校内職員研修会でも活用し、1年生での工業技術基礎で培った学習内容を2年生では、3学期終わりに行う発想訓練に関わる授業に、3年生で実施する課題研究や作品製作部の「ものづくり」・「ロボット作り」、知的財産管理検定受験に反映できるようにする。</p> <p>パテントコンテスト等に応募出来る様に、1年次に弁理士による講演を行い機械科と他科(電気科、工業化学科、情報技術科、電子機械科)から1科の生徒を対象に発明につながるアイデアコンテストを夏休みの課題として試験的に行う。応募内容によってはパテントコンテストに応募する。実施の時期や課題を検討して来年度に繋がるための試金石とする。</p>
		1年	全学科	HR 活動／一斉	
		3年	機械科	課題研究／班別	
		3年	電気科	課題研究／班別	
		1年	機械科	工業技術基礎／一斉	
		1年	情報技術科	工業技術基礎／班別	
		1年	電子機械科	工業技術基礎／班別	
		1年	工業化学科	課題研究／班別	
1年	機械科 電子機械科	夏休みの課題／一斉			
工 40	佐賀県立 有田工業 高等学校	3年	機械科	課題研究	<p>全科において知的財産教育を取り入れた、知的財産の基礎的な理解と知的マインド形成。</p>
		1年	電気科	工業技術基礎	
		1,3年	セラミック科	工業技術基礎、課題研究	
		2,3年	デザイン科	製図、プロダクトデザイン、課題研究	
工 41	日本文理 大学附属 高等学校	1～3年	情報技術科	工業技術基礎、課題研究	<p>パテント学習、パテントコンテストへの応募</p>

工 42	鹿児島県立 隼人工業 高等学校	1年	インテリア科	工業技術基礎	知的創造物具現化のための創造力と 技術力の向上	
			情報技術科	特別授業		
		2年	インテリア科	製図 特別授業		実習
				実習		
		3年	インテリア科	実習・課題研究		
		全	インテリア科			
			電子機械科			
情報技術科						
1～3年	インテリア科	部活動(ものづくり部)				
	電子機械科					
工 43	鹿児島県立 川内商工 高等学校	1年	工業科	工業基礎 座学	目的 「ものづくり」および「商品開発」を通し た知的財産教育の実践 目標 工業科のある本校において「ものづく り」学習は必要不可欠である。「ものづく り」を実践する中で必要なアイデアを創 出し工夫をしながら知的財産に必要な 知識と技能を習得させ、将来的に知的 財産の利用を図る能力を育てる。 商業科が設置されている本校では「商 品開発」を実践し、商品そのものの開発 と販売を含めた仕組み作りを通して、ア イデア創出とコミュニケーションの工夫 で知的財産に必要な知識や技能を習得 させる。	
		3年	インテリア科	課題研究 実習		
			メカトロ部	部活動		
			エネルギー 工作研究部	部活動		

工 44	鹿児島県立 鹿児島工業 高等学校	1年	I類・II類	工業技術基礎(授業)	昨年度から取り組んでいる知財教育への取り組みを継続してできるよう、指導体制や指導教員の育成を推進する。工業技術基礎での授業や知的財産講演会の実施による生徒の関心や知識の習得を目指す。また、課題研究や部活動では、生徒自らの気づきを掘り起こして知的好奇心をより強く喚起する知財教育を目指す。
		3年	情報技術系	課題研究(授業)	
				部活動(パソコン部)	
				部活動(メカトロ部)	
部活動(機械部)					
部活動(工芸美術部)					
工 45	沖縄県立 宮古工業 高等学校	3年	電気情報科	課題研究 (宮古島方言アプリ)	電気情報科課題研究をメインに進めてきた。アイデアを出し、ものづくりを通して知的財産を意識させる取り組みを行った。 また、選択授業においては、3DCADプロダクトデザインコンテストを行った。 そのほかにもパテントコンテストに応募するための取り組みを進めた。パテントコンテストには、無事に提出することが出来た。
		3年	電気情報科	課題研究 (レゴマインドストーム)	
		3年	電気情報科	課題研究 (アイデアロボット)	
		3年	電気情報科	課題研究(マイコンカー)	
		3年	電気情報科	電子情報技術/選択	
		2年	電気情報科	実習(Web サイト製作)	
		1年	電気情報科	工業技術基礎	
		2年	生活情報科	ファッションデザイン	
		2年	生活情報科	ファッション造形	
		3年	生活情報科	課題研究	
		3年	生活情報科	課題研究	

商業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容(目的・目標要約)
2 展商 01	岐阜県立 岐阜商業 高等学校	1年	全学科	ビジネス基礎/授業	<p>専門高校の連携を活かした商品開発の実施</p> <p>各種アイデア発想法の研究と実践 (昨年度の続きと授業での実践)</p> <p>共同で開発をすすめた商品・デザインに関する知的財産権に関して学習会を実施する(企業と協働によるスマホアプリ開発)</p> <p>継続して、遠隔地間におけるアイデア創出の各種方法を模索する (韓国の商業高校との連携)</p>
		2年	流通 ビジネス科	マーケティング/授業	
		2年	情報処理科	プログラミング/授業	
		2年	情報処理科	ビジネス情報/授業	
		2年	会計 システム科	財務会計 I / 授業	
		2年	国際 コミュニケーション 科	財務会計 I / 授業	
		3年	全学科	課題研究/授業	
		3年	情報処理科	総合実践/授業	
		1~3年		LOB部/部活動	
		1~3年		デザイン工房/課外活動	
2 展商 02	指宿市立 指宿商業 高等学校	1年	商業科	ビジネス基礎	<p>地域社会と連携する体系的・系統的ビジネス教育の実践による知的財産権の教育</p>
		2年		課題研究	
				総合実践	
				課題研究	
		3年		商品開発	
商 01	群馬県立 高崎商業 高等学校	3年	流通 ビジネス科	商品開発/授業	<p>知的財産に関する基礎的・基本的な知識と技術を身に付けさせながら、無から有を生み出す創造的な活動を通し</p>
			全科	課題研究(調査・研究)	

	群馬県立 高崎商業 高等学校 (続き)	全	全科	／授業 ビジネス研究部／部活動	て、将来において自ら課題を発見し、解決することができる能力と態度を持った人材を育成する。 1. コンサルティングや商品開発など、価値を創造する実践的活動を通して、思考力・創造力・実践力を養う。 2. 外部講師や産業財産権標準テキスト総合編等を活用し、知的財産権に関する基礎的・基本的な知識を習得させる。 3. 各種大会での発表体験を通して、プレゼンテーション能力を養う。 4. 他校の先進的な取り組みを知ること、新たなアイデアの創造に結びつける。
商 02	神奈川県立 商工高等学校	3年	総合 ビジネス科 総合技術科	課題研究 / 必修 2単位(2時間/週)	生徒自らが企画・立案し、商業系と工業系が連携を図り、商品の開発を行う
商 03	富士市立 高等学校	1年	ビジネス 探究科	ビジネス基礎	商品開発に関する商標・意匠・特許等の知識を深める。探究的学習を通じ、著作権等の知的財産権を学び、著作物に関する利活用と遵法精神を育成する。
		2年		マーケティング	
商 04	石川県立 大聖寺実業 高等学校	3年	情報 ビジネス科	課題研究／講義・実習	商品の開発を通して知的財産権の内容を理解する。(情報ビジネス科)
		2年		商品開発・マーケティング ／講義	
		1年		見学・講演会	
		1年	電子機械科	見学・講演会	知的財産の活用場面を体感し、将来像を思い描き自己啓発を促す。(電子機械科)
		1年		工業技術基礎・ 情報技術基礎／講義	

商 05	甲府市立 甲府商業 高等学校	3年	商業科	商品開発(学校設定科目)／ 授業	<p>目的： 商業高校における知的財産教育の確立と定着</p> <p>目標： 知財に関する概略を理解させる。 (1 学年)</p> <p>知的財産権(特に商標(権)および意匠(権))について理解を深めさせる。 (3 学年学校設定科目「商品開発」選択生徒)</p> <p>特許庁や東京税関の見学等をとおし て社会との関わりを意識させながら知財を学習させる。(3 学年学校設定科目「商品開発」選択生徒)</p> <p>外部講師を活用した特別授業および講演会を実施し、生徒・教員の知識および理解、意識および意欲の向上を図る。</p> <p>知財教育セミナーや地域別協議会、成果展示発表会等へ参加し指導者の資質向上を図る。</p>
		3年	商業科	課題研究(知的財産権学習) ／授業	
		全	商業科 情報処理科	マーケティング部	
商 06	長野県飯田 OIDE長姫 高等学校	3年	商業科	課題研究 広告と販売促進	地域資源を活用したライセンスビジネスの展開
		2年	商業科	広告と販売促進	
商 07	知徳高等 学校	2年	情報 ビジネス科	情報処理 4 単位	アクティブラーニングを通じて知的財産に関して基本的な学習をし、生徒に深く理解させる。
		1年	情報 ビジネス科	商業ビジネス部	
商 08	名古屋市立 名古屋商業 高等学校	1,2年	ビジネス クラブ		<p>商品開発の各過程を通じて、関連する知的財産権を学習する。</p> <p>また、平成25年度に申請・取得した商標権について、申請・取得に関する学習で終了するのではなく、取得した商標</p>

	名古屋市立 名古屋商業 高等学校 (続き)	3年	流通ビジネス コース	経済活動と法 商品開発	権の活用を戦略的に活用する方法を学 習する。
商 09	愛知県立 東海商業 高等学校	3年	総合 ビジネス科 情報科	課題研究	課題研究の授業に知財学習を導入 し、知財を意識した研究活動を実施し、 生徒への定着をはかる。
商 10	三重県立 津商業 高等学校	3年	ビジネス科	課題研究／授業	「商品の再開発」を通じた知財教育の 構築
			情報 システム科		
		1～3年	ビジネス科	コンピュータ部／部活動	
			情報 システム科		
	ビジネス科	課題研究／研究発表会			
	情報 システム科				
商 11	兵庫県立 長田商業 高等学校	4年	商業科	総合実践	知財の基礎を学習し、知的財産権を 取得する実践力を身につける。 スクールキャラクターに関連した商品 開発を行う。
		3年	商業科	課題研究	
商 12	兵庫県立 松陽高等 学校	2年	商業科	商品開発	2 学年「商品開発」: 地域の企業と連携 した商品開発の実施と知的財産意識の 向上
		3年	商業科	課題研究	3 学年「課題研究」アントレプレナー入 門: 販売実習でのオリジナル商品の開 発と知的財産意識の向上

商 13	兵庫県立 神戸商業 高等学校	1年	情報科	ビジネス基礎	本校では約10年前より、地元商店街の活性化を目標に、空き店舗を利用し、販売実習を実施してきた。また、地元の企業を中心に産学連携を行っており、その中で、販売実習の早い段階から、本校オリジナル商品の開発を手掛け、KENSHOブランドとして販売してきた。その中で、そのブランドを守り、維持していくという課題が生まれ、そのための知的財産権の知識と取得について考えなければならない時期に来ており、多くの生徒が、それにかかわっていけるような環境の創設を目標としている。
		2年	商業科 情報科 会計科	課題研究 修学旅行時	
		3年	商業科 情報科	課題研究	
商 14	島根県立 出雲商業 高等学校	3年	商業科 情報処理科	課題研究(商業美術班)/選択者	商業科と芸術科(美術)のTTによる創造的な能力の育成 ~デザイン学習を通じた創造力の育成と知的財産の理解
商 15	瓊 浦 高等学校	1~3年	情報ビジネス 科	3年 商品開発/通常授業 総合実践/通常授業 2年 ビジネス実務/ 通常授業 1年 ビジネス基礎/ 通常授業	商品企画等の創造的・実践的な活動を通して知的財産に関する基礎的な理解と知財マインド(創造の意欲や創作を大切にするマインド)を醸成する。
商 16	鹿児島県立 奄美高等 学校	全	全学科	LHR/講演会	離島振興のためのPB商品開発・製品製作への知的財産教育の導入
		3年	情報処理科 商業科	総合実践/授業、部活動	
		2, 3年	情報処理科	総合実践, 電子商取引/ 授業	
		3年	商業科	総合実践/授業、部活動	
		3年	情報処理科 商業科	課題研究/授業、部活動	
3年	機械電気科	課題研究/授業、部活動			

商 17	鹿児島県立 明桜館 高等学校	全	商業科	ビジネス基礎・課題研究 商品開発・マーケティング	知的財産権の理解と知識を段階的に 深めさせるため、地元の魅力的な素材 やネットワークを活用し、鹿児島県や本 校が所在する郡山地域のイメージアッ プを図る活動を実践すると共に高校生 の視点から創造・活用・発信できる能力 の育成を図る。
商 18	鹿児島県立 屋久島 高等学校	1～3年	情報 ビジネス科	課題研究／座学, 実習 商品開発／座学, 実習 マーケティング／ 座学, レポート その他商業に関する 専門科目全般	地域活性化(島おこし)に向けた活動 を通して、知的財産権を理解する。その 過程で創造性の育成、プレゼンテーショ ン能力を身に付けさせ、将来産業界で 活躍できる人材を育てる。離島のため 情報不足になりがちなところを、外部講 師や研修会、報告会の場で積極的な情 報交換を行うようにする。
商 19	鹿児島県立 串良商業 高等学校	1年 2年 3年	全学年の 情報処理科 総合 ビジネス科	ビジネス基礎 情報処理・マーケティング 課題研究・商品開発	平成26年度の取り組みを更に深め、 充実した知財教育の推進を図る。また、 アイデア創出の手法や知的財産に関す る知識を活かし、小・中学校とも連携 し、知的財産教育を広める活動を行う。
商 20	鹿屋市立 鹿屋女子 高等学校	商業科 生徒 2年 2年 商業科 生徒 商業科 生徒 商業科 生徒	商業 情報処理 情報ビジネス 商業 情報ビジネス 商業 情報処理 情報ビジネス 商業 情報処理 情報ビジネス 商業 情報処理 情報ビジネス	全体での説明・講演等 電子商取引 広告と販売促進 マスコット実行委員会/ 生徒委員会 スーパービジネスクラス/ 部活動 キッズ実行委員会/ 生徒委員会	地域と連携した実際の・体験的学習活 動を通じた、知的財産権についての理 解の定着

商 21	霧島市立 国分中央 高等学校	3年	ビジネス 情報科	課題研究 / 商品開発	地域に根ざしたチャレンジショップの 運営を発展させる中で知的財産に関する 想像力, 実践力, 活用力を育成する。 目標: 1. 知的財産教育を通して地域を活性 化する。 2. 産業財産テキストを活用する中で, 必要な知的財産権を理解し, 学校・学 科の特徴を活かした人材を育成する。 また, 学科の垣根を越えて地域との連 携も視野に入れた商品開発を行う。
				楽天IT学校への参加	
				文化祭での チャレンジショップ運営	
				おもてなし実習	
		3年	ビジネス 情報科	課題研究/商品開発	
			生活文化科	新商品開発のための学科を 超えた連携。 ホットアイマスクなど作成。	
		2年	ビジネス 情報科	選択Ⅰ / 商品開発	
				商品製作のレシピ作成	
				選択Ⅱ / 広告と販売促進	
				ラジオ CM の構想 並びに製作	
全校 生徒	ビジネス 情報科	校内知的財産合同LHR等			
	園芸工学科				
	スポーツ 健康科				
	生活文化科				
商 22	出水市立 出水商業 高等学校	1年	商業科	マーケティング/ 知的財産の基礎	知的財産権に関する学習と発想法・ 創作法の修得 知的財産教育の理解の浸透と拡大 知的財産に関する知識の定着
		2年	商業科	商品開発	
		3年	商業科	課題研究/「調査研究」	
			情報処理科	「作品制作」	
		全	商業科	調査研究同好会/ 調査研究・地域貢献活動・ 商品開発	
			情報処理科	全校生徒/ 知的財産講演会等	

農業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容(目的・目標要約)
2 展農 01	岐阜県立 大垣養老 高等学校	1～3年	食品科学科	食品流通・総合実習・ 課題研究 ※中心は2・3年 「食流・課研」40名	知的財産学習と専門学習を融合した 研究活動の展開—地域・企業等と連携 した知的財産学習のシステム作りと校 内外指導体制の充実—
			生産科学科 環境園芸科	総合実習・課題研究	
			総合学科	マーケティング・商品開発・ 課題研究・商業クラブ ※中心は商業科の 3系列選択生	
2 展農 02	大阪府立 農芸 高等学校	1年	ハイテク 農芸科	農業と環境 総合実習	【本校知財学習の目標】 本校の知財学習のテーマは「大阪だ からできること、大阪しかできないこと」 について、生徒と模索しながら、都市部 における農業高校生がこれから学ぶべ き「農業の6次産業化」にも対応できる 教材として、知財学習を位置付けたい。 【展開型としての3年計画の目的： 2年目】 知財学習効果の広がり：複数の指導 教員育成のために広く浅く型授業の展 開方法の確立 学校力向上：知財学習を通じた外部 連携の実践 やる気向上：「より専門的にタイプ」学 習における生徒の専門性の深化と知財 マインドの実践力・活用力の育成 6次産業化：農産物に付加価値をつけ る手法をマスターし、都市における農業 関連産業人を育成する。
			2年	ハイテク 農芸科	
		3年		ハイテク 農芸科	
				食品加工科	
		2, 3年	食品加工科	課題研究 総合実習	
			全学科	クラブ活動(農業クラブ)	
		1～3年	ハイテク 農芸科	知財開発研究同好会	

1 展農 01	岐阜県立 岐阜農林 高等学校	3年	流通科学科	課題研究	学科間連携プロジェクトの推進 4学科特色あるプロジェクトの展開 外部連携による知財及び知財権学習 の推進 高大連携の推進
		2年	動物科学科		
		2,3年	環境科学科		
		1~3年	食品科学科		
1 展農 02	熊本県立 南 稜 高等学校	1~3年	生産科学科	「課題研究」/班別学習 「作物・畜産」/座学、実習 「総合実習」/座学、実習	知的財産の視点を取り入れた授業展 開のための年間指導計画及びシラバスの作成 校内職員研修委員会内に知財教育推 進委員を選出 各科専門教科での知財学習実施 知財実践校研修会の開催及び県内農 業高校への参加呼びかけ 各種研修会、他校視察研修、交流会 等へ積極的な参加
		3年	園芸科学科	「野菜」/座学、実習 「総合実習」/座学、実習	
		3年	環境工学科	「水循環」/座学、実習	
		3年	食品科学科	「課題研究」/班別学習 「食品製造」/座学、実習	
		3年	生活経営科	「生活と福祉」/座学、実習	
		3年	普通科総合 コース	「クリエイト」/実習	
農 01	青森県立 柏木農業 高等学校	全	食品科学科	専門科目：農業/講義・実習	【目的】産業財産権の意義・種類・調査・ 取得方法について理解を深める。 【目標】 (食品科学科全学年) 産業財産権標準テキスト総合編を用 いて、知的財産権の理解と基礎知識の 定着を図る。 農業に関する科目の学習内容に知的 財産権の内容を取り入れ、知的財産権 の概要と意義、その活用方法を学び、 創造力・実践力を育成して知的財産権 の理解と基礎知識の定着を図る。(食

	青森県立 柏木農業 高等学校 (続き)				品科学科2学年) 外部講師による講演会を実施し、知的財産権について理解を深める。 地域特産物の生産現場及び農産物加工施設の見学を行い、創造力・実践力の育成を図る。 (食品科学科2・3学年) 専門科目「食品製造」や「課題研究」により、地域特産物の栽培と加工を行い、食品の製造開発と加工商品のロゴマーク等の作成を通して商標を中心とした知的財産権について関心を持たせる。
農 02	宮城県農業 高等学校	3年	食品化学科	食品製造	食品化学科 「県産伝統野菜・畜産物を有効活用した食品開発とブランド作りを目指して」～新しい食品の開発と地域への普及を目指した知的財産権の学習展開～ 生活科 「伝統野菜の有機栽培と新しい食品開発を目指して」～地域農業の活性化プランや商品化を目指して、栽培から収穫、活用方法と知的財産権の学習展開～
			生活科	総合実習	
			食品化学科	課題研究	
		2年	食品化学科	食品製造	
			生活科	総合実習	
		1年	食品化学科	食品製造	
生活科	総合実習				
農 03	山形県立 村山産業 高等学校	2年	農業経営科	特産品開発／座学	農業科・工業科・商業科を併置した学校の特徴を活かした知財教育を展開することにより、それぞれの学科に適用した総合的な知的財産教育の構築を目的とする。
			農業環境科		
			流通 ビジネス科		
		3年	電子 システム科	ゲーム工学／座学 課題研究／座学・実習	
			機械 システム科	課題研究／座学・実習	
		1～3年	全学科	LHR・特別活動／座学・実習	

農 04	群馬県立 勢多農林 高等学校	1年	食品文化科	流通経済部	<p>タイトル</p> <p>「知的財産権の基礎学習指導等の実施 ～地域農産物を活用した商品の開発・ 販売を通して～」</p> <p>知財学習推進のための校内体制を編 成する。</p> <p>知的財産権制度の基礎的知識を習得 させる。</p> <p>身近な課題を解決する学習機会を提 供する。</p> <p>商標を考案させる。</p> <p>変更点 (「アイデアを知的財産にしていく基礎 的技術を習得させる。」を除く。「意匠・ 商標等を考案させる。」を「商標を考案さ せる。」に変更する。)</p>
		2年	フード	総合実習	
		3年	ビジネス コース	流通経済部	
農 05	長野県 佐久平 総合技術 高等学校	1年	農業科(くくり)	産業基礎／学年一斉・HR 別	<p>(目的)</p> <p>本年度から一斉統合となる本校にお いて、異なる学科の「連携・協働」学習 の素地・基盤となるように、1年生から3 年生の学科連携科目に知的財産に関 わる分野の学習を取り入れ、生徒の創 意工夫の意識や知的好奇心を喚起す る。</p> <p>3年生の科目「課題研究」において、 学科の「連携・協働」による発展的な展 開を模索し、専門高校生の知的創造力 が地域産業の活性化や地域課題の解 決に結びつくような研究活動やものづく りに取り組む。</p>
			機械		
			システム科		
		電気情報科			
		2年	栽培	環境地域基礎／HR 別	
システム科					
			生物サイエンス科		

長野県 佐久平 総合技術 高等学校 (続き)	2年	食品サービス科	環境地域基礎／HR 別	<p>(目標)</p> <p><1学年></p> <p>学科連携科目「産業基礎」(学校設定科目:2単位)の学習内容に、知的財産の内容を取り入れ(18時間展開／70時間)、知的財産の概要と意義、さらにその活用方法を学ぶ。創造性を高め、「固定観念」打破する方策を意識して、KJ法やブレインストーミングなどの手法を用いて授業を展開する。また、異なる学科の学習を行なうことで、幅広い専門性の修得と2年次以降の学科連携の素地づくりを目指す。</p> <p><2学年></p> <p>学科連携科目「環境地域基礎」(学校設定科目:2単位)の学習内容に、知的財産の内容を取り入れ(8時間展開／70時間)、地域資源の活用法や特許となる発明に関して具体的に考え提案ができるような授業や専門家による講義を行い、身近な工夫や発想・アイデアを具体的に表現する技術を学ぶ。</p> <p><3学年></p> <p>「課題研究」(専門科目:3単位)において、農業科・工業科が連携してテーマを設定し、チームを組織して課題解決に向かう姿勢を養うとともに、各種競技会に向けた製作や現場での作業改善の対応や実習を通して創意工夫をし、知的創造力を活かして、アイデアを具体的な形にすることを目指す。地域への知財マインドの普及に努める。</p> <p>(変更点)</p> <p>1学年の産業基礎において、他学科の理解を進め、その後の連携協働に繋がるように、基本的な知財学習実施後に、他学科の学習を取り入れた。</p>
		機械システム科		
		電気情報科		
	3年	栽培システム科	課題研究／コース別	
		生物		
		サイエンス科		
		食品サービス科		
		機械システム科		
	電気情報科			

農 06	岐阜県立 郡上 高等学校	2年	食品流通科	課題研究／座学	<p>計画段階の目標</p> <p>流通を学ぶ上で必要となる知的財産に関する知識の習得を目指す。</p> <p>これまでの学習内容に知的財産を位置づけ、知的財産の必要性を認識させる。</p> <p>過去の活動の知的財産的部分に気付かせ、その重要性を理解させる。</p> <p>知的財産教育を通して、アイデア等の創造力を身に付けさせる。</p> <p>知的財産教育を通して、アイデアを具現化する実践力を身に付けさせる。</p> <p>知的財産教育を通して、アイデアの活用方法を身に付けさせる。</p> <p>各種コンテストに応募する事で自信を身に付けさせ、創造活動の興味・関心を喚起させる。</p> <p>過去に失効した「郡上高校ヨーグルト」の商標を新しくする。</p> <p>新しくした「郡上高校ヨーグルト」を新たに登録する準備をする。</p> <p>追加変更した目標</p> <p>「郡上高校ヨーグルト」そのものをリニューアルし、新しい商品として開発を目指す。</p> <p>知的財産教育を指導できる多くの指導者を育成する。</p>
		2,3年	食品流通科	課題研究／講演	
		3年	食品流通科	課題研究／座学	
		1年	食品流通科	総合実習／座学 農業と環境／座学	
農 07	大阪府立 枚岡樟風 高等学校	2年	総合学科(農と自然系列)	農業と環境Ⅰ／座学	<p>学校目標:</p> <p>地域資源および学校資源を使用した商品開発により、知的財産権を学ぶ教員面</p> <p>学校内の6系列(農と自然、情報、工業デザイン、福祉・保育、基礎教養、人文理数)を学校資源と捉え、知財学習を</p>
		3年	総合学科(農と自然系列)	農業と環境Ⅱ／座学・実習 探究／実習	
			総合学科(情報系列)	図形画像／実習	

	大阪府立 枚岡樟風 高等学校 (続き)		総合学科 (工業 デザイン 系列)	探究／実習	通して系列間連携を図る 知財学習の輪を学校全体に広げる 生徒面 知財マインドを醸成し、「思考」できる 産業人を育成する 知財による付加価値化の手法を習得 する
農 08	奈良県立 磯城野 高等学校	1年	バイオ技術科	農業クラブ	「知的財産を踏まえつつ」 地域と連携し商品開発を通じて、創造 力を養う。 地域と連携し商品開発を通じて、アイ デアを尊重する精神を養う。 地域と連携し商品開発を通じて、創造 したものを守る仕組みを学ぶ。 他社商品の差別化とブランドの確立を 行う。
		2年	フード デザイン科	家庭クラブ	
農 9	鹿児島県立 鹿屋農業 高等学校	3年	農業科	農業経営／座学	平成 26 年度は、知財教育を行う学科 対象の生徒を、特定の学科にこだわら ず学校全体の取り組みとしておこなった が、授業等での基礎知識の定着を図れ ないまま、単発の講演実施や特定部門 の取り組みに偏り、生徒・職員の十分 な理解と取り組みの深化を図れず、当 初の目的を果たせなかった。今年度 は、これまでの課題も踏まえ単独学科 で、①「授業における知的財産学習の 展開」、②「知的財産学習を踏まえた上 での専攻班学習の深化」に取り組み、 今年度の生徒の学習活動の具体的 効果を提示し、段階的に、次年度以降、 他学科の十分な理解を得られた場合 は、学校全体の取り組みに広げたい。
		3年		課題研究・農業クラブ ／実習	
		2年		農業クラブ／実習	
		2年		農業経営／座学	
		1年		農業と環境／座学	

農 10	鹿児島県立 市来農芸 高等学校	1～3年	全学科	総合実習/クラス及び全体	「地域の宝と地域を輝かせる人材の育成を目指して」を指導目標とし、前年度に引き続き、知的財産の基礎を定着させるために学年毎に段階的に発展していく体制づくりを目指した。農業高校としての地域貢献が、地域及び学校活性化に繋がる事例が多く、更なるステップアップのために発明と発信させる力の充実を図るよう取り組んだ。
		3年	全学科	課題研究/専攻	
			生活科	グリーンライフ/クラス・専攻	
			農業経営科 生物工学科		
		2年	農業経営科	食品流通/クラス	
1年	全学科	寮学習時間/全体			
農 11	鹿児島県立 伊佐農林 高等学校	1年	農林技術科	農業と環境/授業	知的機材産に関する基本的な学習を行い、更にこれまでの学習内容をさらにステップアップさせ、生徒・職員の知財マインドの定着と農業教育の一層の充実を図り、生徒の学習意欲向上を目指すとともに、地域の知財意識の向上を目指す。
		2年	農林技術科	農業情報処理/授業	
				農業機械/授業	
				課題研究/授業・実習	
		3年	農林技術科	課題研究/授業・実習	
1～3年	農林技術科	地域応援団活動/部活動			

水産高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容(目的・目標要約)
2 展水 01	宮城県水産 高等学校	1年	海洋総合科	水産海洋基礎／実習	<p>専門科目を知財教育ツールとして有効に活用し、水産高校らしい知的財産学習の展開！</p> <p>地域と連携し、水産業や地域の課題を取り上げ、生徒の発想力の定着を図り、創造力、実践力で解決策を探る！</p> <p>知財を学んだ生徒を地域に輩出し、地域産業活性化で復興加速！！</p>
			海洋総合科	水産海洋情報技術／座・実	
		2年	フードビジネス 類型	商品開発と知的財産／座 (学校設定科目:教科水産)	
			調理類型	調理理論／座	
		3年	情報科学科	情報技術実習	
		2,3年	食品科学 フード ビジネス 類型	食品総合実習	
			栽培漁業 生物環境類型	栽培総合実習	
		2年	調理類型	総合実習	
		3年	全校	課題研究	
		全	増殖研究部	部活動	
			情報無線 研究部	部活動	
			調理研究部	部活動	
全校	行事				
1 展水 01	愛媛県立 宇和島水産 高等学校	1年	水産食品科	水産海洋基礎	<p>【取り組みテーマ】</p> <p>新製品の開発を通して知財を学ぶ～ 校内外の連携を行い実践力の高い知財学習を目指して～</p> <p>【最終目標(今期の目標)】</p> <p>校内の知財学習体制の強化(知財学習)</p>
		1年	水産増殖科	水産海洋基礎	
		2年	水産食品科	食品製造	
		3年	海洋技術科	課題研究	
		3年	水産増殖科	課題研究	
		3年	水産食品科	課題研究	

1 展水 01	愛媛県立 宇和島水産 高等学校 (続き)	特活	水産増殖 研究部	部活動	<p>を取り入れた授業等を行った教員15%)</p> <p>校内の学科間連携の強化(知財学習生徒委員会の設置、学科間で連携の取れた知財教育の実践)</p> <p>他校種等との連携による幅の広い考え方ができる人間の育成(2校種の専門高校と連携をした知財教育の推進)</p> <p>創造力・実践力・活用力を備えた生徒の育成と地域社会での活躍(地域連携活動参加生徒の効果の検証)</p> <p>知財学習の体験事例をまとめ今後の知財学習に活用(産学官金連携のための知財委員会設置)</p>
		特活	水産食品 研究部	部活動	
		全学年	水産クラブ	課外活動	
水 01	青森県立 八戸水産 高等学校	1年	水産食品科	食品製造・マリンタイム／座学	<p>1学年： 商標を中心とした知的財産権について関心を持たせる。</p> <p>2学年： 産業財産権について調査し、身近なものであることを実感させる。</p> <p>3学年： 商標を中心とした知的財産権を活用した商品開発の実践学習へと発展させ、生徒考案の水産加工食品の製造開発と流通販売学習の実践を行う。</p>
		2年	水産食品科	情報技術／実習	
		3年	水産食品科	総合実習・課題研究／実習	
水 02	秋田県立 男鹿海洋 高等学校	3年	海洋 食品科学	課題研究・総合実習／ 制作・研究	<p>知的財産権の学習体制を構築・ものづくりを通じて知的財産を学び、地域に必要とされる製品を目指す</p>
		2年	食品科学	水産流通・総合実習／ 講義・演習	
		2年	普通	課題研究(家庭)／ 講義・演習	
		1年	海洋 食品科学	水産海洋基礎／講義	
		2,3年	水産クラブ 家庭クラブ	部活動／制作・研究	
		全	全学科	学校行事／成果発表会	

水 03	福岡県立 水産高等 学校	2年	アクアライフ科	水産情報技術／座学	水産業と知的財産との関わりを学習 することで、地元企業・市場・漁協との 連携の中に知財を活用する創造力や実 践力を生徒に養わせ、新たな角度で水 産業の一端を担えることができる人材 育成をおこなう。
		3年	食品流通科	課題研究／実習形式	
水 04	大分県立 津久見 高等学校 海洋科学校	3年	海洋	課題研究／実習	水産業振興につながる知的財産権に ついて学ぶ 知的財産に関する教員の指導レベル の向上 6次産業化に対応できる職業人として 必要な知的財産に関する知識を深める
				総合実習／実習	
				水産流通／座学	
		2年	海洋	課題研究／実習	
				総合実習／実習	
				水産流通／座学	
1年	海洋	海洋情報技術／実習			
		水産海洋基礎／実習			
水 05	鹿児島県立 鹿児島水産 高等学校	3年	海洋科 栽培 工学コース	総合実習, ダイビング, 課題研究	栽培工学コース2, 3年生は, 平成26 年度に続き, チョウザメをはじめとする 魚類を継続飼育する技術を確立し, そ の過程における製作物やアイデアに対 して発生する産業財産権, すなわち特 許権や実用新案, 意匠権, 商標権につ いて理解と学習を深めることを目的とす る。 栽培工学コース3年生は, 課題研究 や実習において, 新商品開発やパッケ ージデザインを学習し, 産業財産権, す なわち特許権や実用新案, 意匠権, 商 標権について理解と学習を深めることを 目的とする。 1年生は, この取組を全学科で行うた めの第1段階として, これまでの経緯も 含めて知的財産権の基本について学習 する。
		2年	海洋科 栽培 工学コース	総合実習, ダイビング	
		1年	海洋科	水産海洋基礎	
			食品工学科		
			情報通信科		

高等専門学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容(目的・目標要約)
2 展専 01	鈴鹿工業 高等専門 学校	1年	全学科	校内パテコン応募用紙配布	地域産業の抱える課題に、学生達がアイデアで挑戦し、解決に向け取組み、そのアイデアを明細書にすることや学会発表等を通じて、取組みを発信することで、地域産業を理解し、未来に向けた価値創造の産業人材育成を目指す。 【地域の課題を把握し、校内パテントコンテストを実施する。】 1. 地域企業(みえサイエンスネットワーク連携企業)との連携 2. 地域企業の課題解決に向けた取り組み 【地域の特色である自動車関連産業と連携し、鈴鹿サーキットを知財キャンパスとした取り組み】 1. 鈴鹿サーキットとの連携 2. 中学生エネワングランプリに挑戦の知財的アプローチからの支援 【地域各種産業との取り組み】 1. 「創造」アイデアの創生として、 (1)地域企業との連携により課題を整理する。 (2)発明技法と創造教育との関連の明確化 (3)高専間ネットワークによる情報交換の実施 2. 「保護」 (1)課題授業でのアイデアの明細書の作成指導明細書の作成は、技術課題を自ら見出して、それを技術手段により解決するという、論理力を要する。この過程で、従来技術との差別化、解決しようとする課題の明確化、技術手段の確立(構成)、発明の効果、実施例(具体
			全学科	情報処理 I / 演習	
			機械工学科	機械工学科序論/講義	
			電気電子工学科	電気電子工学概論/講義	
		2年	全学科	情報処理 II/演習	
			機械工学科	機械工作実習/演習	
			電気電子工学科	ものづくり実習/演習	
		3年	全学科	特別活動/講演	
			機械工学科	メカトロニクス/講義	
			電気電子工学科	電子制御基礎/講義 電子回路/講義	
		4年	全学科	法学 II / 講義	
			電気電子工学科	デジタル回路/講義	
		5年	材料工学科	電気化学/講義	
		専攻科 1	全専攻	先端技術特論/演習	
			電子機械工学専攻	制御機器工学/講義	
		専攻科 2	全専攻	生産設計工学/講義	
			電子機械工学専攻	センサ工学/講義	

2 展専 01	鈴鹿工業 高等専門 学校 (続き)				<p>的な実験結果)及び図面が必要となる。 この作業を通して、問題解決の思考パターンを身につけることができる。 これは、単に特許を取得して独占排他権を得ることに加えて、教育という観点で極めて重要な意義を有する。</p> <p>3.「活用」(1)学生取得特許の活用の推進(2)発明活動を活用しつつ、学会活動等に繋げ、エンジニアとしてのモチベーションの向上を図る。(3)エネワンGP、鳥獣害等でのアイデアの活用を図る。</p>
1 展専 01	香川 高等専門 学校	本科 1 年	全学科 (電子システム 工学科・ 情報工学科・ 通信ネット ワーク 工学科)	創造実験・実習/実験	<p>目標： 高専一貫教育の特徴を生かし、知財を創出する技術者の育成を目標とする。</p> <p>目的： 特許教育を低学年から段階的かつ、継続的に指導する体制を構築すること、及び実践的知財教育支援事業として正課と課外を教務的に融合させることで、学生自身で発明できるようにすることである。加えて、女性技術者キャリア教育の一環としての知財管理検定の受験指導も行っていく。</p>
本科 2 年	電子システム 工学科	基礎工学実験・実習/実験			
本科 3 年	電子システム 工学科	基礎工学実験/実験			
本科 4 年	全学科	セミナー			
本科 4 年, 本科 5 年	全学科	特別講義 I 特別講義「知的財産の基礎から応用」/講義 特別講義 II 「知的財産管理技能士国家試験対策」/講義			
本科 5 年	全学科	卒業研究/実験			
専攻科 1 年, 専攻科 2 年	電子情報通信 工学専攻	特別研究/実験			

1 展専 01	香川高等 専門学校 (続き)	専攻科 1 年	電子情報通信 工学専攻	知的財産権/講義	
		本科 1 年 から 専攻科 2 年	全学科	課外活動/愛好会、ロボコン	
専 01	旭川工業 高等専門 学校	1 年	全学科	現代社会 /座学	急速にグローバル化が進展している 国際社会において、即戦力となるエンジ ニアに、知財の重要性について理解さ せる。 授業を通して、本質的に、知財がグロ ーバルなものであることを理解させる
		2 年	全学科	地理 /座学・ビデオ視聴等	
		5 年	全学科必修	知的財産権論/課題研究・ 演習・実習	
		部活動	発明研究会	クラブ活動	
専 02	八戸工業 高等専門 学校	4年	電気情報 工学科	創成実験/授業	電気情報工学科第 4 学年の「創成実 験」(2 単位: 通年科目)は、いくつかの 制約条件(センサ等の実装など必須の 技術内容がある)のもとで、学生がグル ープで企画立案し、各種の方式検証や 実験・製作を通して、創造性を高めるこ とを目的としている。この講義の中で、 標準テキストを部分的に用い、パテント マップ等を用いた技術動向の理解、特 許検索、外部講師との意見交換等を通 じて、知的財産思考の育成を図ることを 目的としている。
専 03	福井工業 高等専門 学校	1年	全学科(機 械, 電気電子, 電子情報, 物質, 環境都市)	「知財とお金」/講演会	目的 平成 26 年度までに電気電子工学科で 行ってきた取組「知的財産を創造・活用 する能力の系統的育成」(以後モデルカ リキュラム(※)と呼称)を整理し、全学 で継続的に実施できるモデルを構築す る。 上記モデルを他学科に広げ、全学的 な取り組みを行う。 将来的には学科独自のカリキュラム
		4年 (全体)	全学科	「知的財産の基礎とその上手 な活用法」/講演会	

専 03	福井工業 高等専門 学校(続き)	1年(全 体)	専攻科	「知的財産権の概要及び知的 財産管理」／講演会	が構築できるように、各科に知的財産 教育を指導できる教員を養成する。 ※ モデルカリキュラム:H23-H26 にお ける取組で電気電子工学科が構築して きたカリキュラム。1 学年は「電気電子 工学実験 I」、3 学年は「電気回路 II」、 4 学年は「電力システム I」の中で知財 教育を実施する。5 学年は座学「技術者 基礎」の中で、弁理士による知的財産 に関する講義を行い、知的財産の概 要、特許出願から裁判に至るまでの手 続き、特許出願書類の説明、特許請求 範囲の作成演習、重要判例に関する講 義を行う。
		2～4年	電気電子	2年:電気電子工学実験 I , 3年:電気回路 I 4年:電力システム I ／創作コンテスト (講義・実習)	目標 「全学の 1 年生と 4 年生に導入とまと めの知財講演会を行う。また、2～4 年 生で実施する創生系演習(ものづくり演 習)にて、学生の製作物など身近な物を 例にした知財への認識を高める講習会 を実施し、特許への理解を深める。さら に、専攻科生に対しては応用的な講座 を行う」というカリキュラムを各学科にて 実施する。また、その過程において、各 学科に適したカリキュラムを模索する。
				5年	電気電子

専 04	岐阜工業 高等専門 学校	5年	環境都市 工学科	総合実験／グループ	<p>PBL 型ものづくり教育において、知的財産検索システムである特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)による調査や弁理士を招聘し、具体的なアドバイスをしていただき、知的財産情報を活用したものづくり教育における作品レベルの向上を図る。また、電気情報工学科が継続した知的財産教育を環境都市工学科(安全・安心、環境保全、インフラ整備など)の建設系学生にも実施して、社会のニーズを反映した知的財産教育を展開する。</p>
			電気情報 工学科	電気電子工学実験／ グループ	
専 05	和歌山工業 高等専門 学校	5年	知能機械 工学科 電気情報 工学科 物質工学科 環境工学科	知的財産権の授業	<p>平成 26 年度と引き続き、低学年 1 年生から 3 年生を対象に、クラブ顧問をしている総合美術同好会の学生そして本科 5 年生を含んで、平成 27 年度も知的財産権教育の活動を行い、知的財産のアイデアを創出させる指導をとおして、知財の基礎力を学生に習得させる。その基礎知識をベースに知的財産のアイデア創出へと導く。</p> <p>平成 26 年度からは具体的には意匠(工業デザイン)のアイデアを形にし、知財コンテスト(パテント・デザイン)に応募を目標の一つとし達成できたが、27 年度も引き続き応募する。応募の数を増やしていきたい。</p> <p>交通安全のためのポスター(標語・イラスト)を作成する。</p>
		1～3年		総合美術同好会 部活動	

専 06	呉工業 高等専門 学校	本科 1年	機械工学科 電気情報 工学科 環境都市 工学科 建築学科	自由課題時間/講義形式	高専本科 5年間を通じた知財教育の 全学科への推進
		本科 2年	電気情報 工学科	自由課題時間/講義形式	
		本科 3年	電気情報 工学科	電気情報工学実験/ 講義形式	
		本科 5年	電気情報 工学科	卒業研究/演習形式	
専 07	北九州工業 高等専門 学校	全	全学科	コンテストへの挑戦	①及び③コンテスト参加希望者： パテントコンテストへ参加するための知 識を学習する。身近に発明があること、 将来関わる仕事にも発明・特許が関係 していることについて認識し、知的財産 法の基礎を学習する。 ②2年： 知的財産学習の基礎として、発明から 特許という流れについて学習する。
		2年	全学科	現代社会授業	